

受講番号	一部受講免除
	有□ 無□

令和4年度

甲種防火管理新規講習案内

弘前地区消防事務組合

消防法第8条により、学校、病院、工場、事業場、興行場、百貨店など多数の者が出入りし、勤務し、又は居住する建物の管理権原者（建物の所有者、貸借人など）は、建物の用途、規模及び収容人員に応じて防火管理者を定め、防火管理上必要な業務を行わせなければなりません。

甲種防火管理新規講習の受講対象者

消防法で防火管理者の選任が義務付けられている下記の施設で、防火管理上必要な業務を遂行できる管理的又は監督的な地位にある者

○ 養護老人ホーム等の社会福祉施設など、自力避難が困難な方が利用し、就寝を伴う施設又はそれらを含む建物で、建物全体の収容人員が 10人以上
○ 飲食店、ホテル、病院、物品販売店など不特定多数の方が出入りする建物で、建物全体の収容人員が 30人以上 、かつ、延べ面積が 300㎡以上 （甲種防火対象物）
○ 工場、事務所、共同住宅などの建物で、建物全体の収容人員が 50人以上 、かつ、延べ面積が 500㎡以上 （甲種防火対象物）

※乙種防火対象物（延べ面積が甲種防火対象物未満）であっても、甲種防火管理新規講習を受講することができます。

講習日程

- 講習日程は2日です。連続して2日間受講しなければなりません。
- 受付時間 9時00分から9時30分
- 講習時間 1日目：9時30分から16時10分（昼休憩：12時10分から13時10分）
2日目：9時30分から16時20分（昼休憩：11時50分から12時50分）
- 受講者制限及び要件
第1回～第3回までは、弘前消防本部管内（弘前市、黒石市、平川市、板柳町、藤崎町、大鰐町、田舎館村、西目屋村）の事業所の方を優先していますので、他の市町村の事業所の方は受講できません。第4回及び第5回については受講者の制限はありません。
また、管理・監督的な地位になる予定のない方は、受講できない場合がありますのでご了承ください。

回数	実施年月日	申込受付期間	講習会場	定員	受講者制限
第1回	令和4年6月16日(木) 及び6月17日(金)	5月16日(月)から 5月20日(金)まで	岩木文化センター あそべーる	70名	有
第2回	令和4年8月18日(木) 及び8月19日(金)	7月11日(月)から 7月15日(金)まで	岩木文化センター あそべーる	70名	有
第3回	令和4年10月6日(木) 及び10月7日(金)	9月5日(月)から 9月9日(金)まで	黒石消防署	40名	有
第4回	令和4年12月14日(水) 及び12月15日(木)	11月14日(月)から 11月18日(金)まで	岩木文化センター あそべーる	70名	無
第5回	令和5年3月2日(木) 及び3月3日(金)	1月30日(月)から 2月3日(金)まで	岩木文化センター あそべーる	70名	無

※受付期間内であっても定員になり次第、受付終了となります。

- 受講料は無料ですが、事前に下記指定テキスト2冊を購入し、当日お持ちください。販売協力書店で売り切れの際には、注文後に発注となりますので早めにご購入をお願いします。
なお、指定テキストは販売協力店以外で購入しても構いません。

○ 指定テキスト【※最新版を使用します。】 ① 防火管理六法 [東京法令出版] 定価 (本体 1,800 円 + 税) ② <甲種・乙種> 防火管理者講習テキスト [近代消防社] 定価 (本体 1,620 円 + 税)
○ 販売協力書店 ★ ジュンク堂書店弘前中三店 弘前市土手町 49 番地 1 ☎34-3131 (弘前中三店代表) ★ TSUTAYA (ツタヤ) 弘前店 弘前市高田二丁目 1 番地 1 ☎27-2357

講習会場

○岩木文化センター あそべーる
弘前市大字賀田一丁目 18 番地 4
講習会場：1 階ホール
電話：0172-82-3214



会場案内(google)

○黒石消防署
黒石市追子野木一丁目 576 番地
講習会場：2 階講堂
電話：0172-53-1000



会場案内(google)

受講申し込み手続き

- 「防火管理講習受講申請書」に必要事項を記入し、申込み受付期間内に消防本部か最寄りの消防署・分署へお持ちください。受付時間は 8 時 30 分から 17 時 00 分です。
- 「防火管理講習受講申請書」は弘前地区消防事務組合ホームページでダウンロードできます。(FAX、電話、郵送での受付は行っていません。)
- 「防火管理講習受講申請書」には、必ず 6 ヶ月以内に撮影した受講者の写真 1 枚(無帽、たて 4 cm×よこ 3 cm、カラー、デジタル写真可)を貼付してください。また、Excel 版の「防火管理講習受講申請書」の写真添付欄に、写真を貼り付けして印刷したものでも受付します。
- 弘前地区消防防災協会に加入している事業所の方が受講を希望する場合は、メールで受講申請をすることができますのでご活用ください。申請は、bousai_k@hirosakifd.jp 宛てに受講申請書をファイル添付して送信してください。また、受講者には防火管理者講習テキストを配布します。(一事業所一冊限り。)詳しくは防災協会事務局(電話 0172-32-5104)にお問い合わせください。
- 講習科目の一部受講免除
甲種防火管理新規講習において「消防設備点検資格者講習の既習者」又は「自衛消防業務講習の既習者」の方は、「防火管理講習受講申請書」の講習科目の一部受講免除欄にチェックし申請をすれば、該当する科目の受講が免除されます。
※講習の免除科目は、1 日目の「防火管理の意義と制度 I・II」です。科目免除申請された方の受付時間は、10 時 30 分から 11 時 00 分です。
※講習科目の一部受講免除には、該当講習の資格者免状又は修了証の写しの提出が必要です。受講申請の際に添付してください。

講習内容

	科目	時間		科目	時間
1 日目	受付	9:00~9:30	2 日目	受付	9:00~9:30
	オリエンテーション	9:30~9:40		オリエンテーション	9:30~9:40
	防火管理の意義と制度 I	9:40~10:20		防火管理の進め方と消防計画	9:40~10:40
	防火管理の意義と制度 II	10:30~11:10		自衛消防活動	10:50~11:50
	火気取扱いの基本知識	11:20~12:10		昼休み	11:50~12:50
	昼休み	12:10~13:10		教育・訓練	12:50~13:50
	出火防止と収容人員の管理	13:10~14:00		危険物の安全管理・地震対策	14:00~14:50
	施設・設備の維持管理 I	14:10~15:10		防火管理責任	15:00~15:50
	施設・設備の維持管理 II	15:20~16:10		効果測定	15:50~16:20
	事務連絡	16:10~		修了証交付	16:20~

受講上の注意事項

- ◇ 受講は申請者本人に限ります。受付後は指定された席に着いてください。
- ◇ 当日は、受講番号などを確認するため、こちらの「甲種防火管理新規講習案内」、筆記用具、指定テキスト(2冊)を持参してください。
- ◇ 時間は厳守してください。遅刻や中途の入退出があると修了証を交付出来ない場合があります。
- ◇ 事情のある場合を除き講習中の呼び出しはご遠慮ください。また、携帯電話などは、他受講者の迷惑となりますので使用を固くお断りします。
- ◇ 昼食は、各自用意するか、近隣の飲食店をご利用ください。
- ◇ 会場及び周辺に駐車場を用意してありますが駐車台数に限りがあり、受講人数により当日は込み合うことが予想されます。乗り合い等のご協力をお願いします。
- ◇ 新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う対応について
 - ・受付で体温測定及び症状の有無を確認します。
 - ・各自持参のマスクを着用するようお願いいたします。
 - ・咳エチケット、手洗い、うがいの徹底をお願いします。
 - ・会場やその周辺における unnecessary 会話は控えてください。
 - ・会場は換気を実施しますので、室温の高低に対応できる服装に注意してください。
 - ・受講中、体調不良になった場合には直ちにその旨お申し出ください。

お問い合わせ先：消防本部予防課 TEL0172-32-5104